

# 平成26年度 市民委員会資料

所管事務の調査（報告）

川崎市市民ミュージアムの新たな取組方針について

【資料1】川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針の概要・・・・・・・・・・ P 1

【資料2】川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針・・・・・・・・・・ P 2

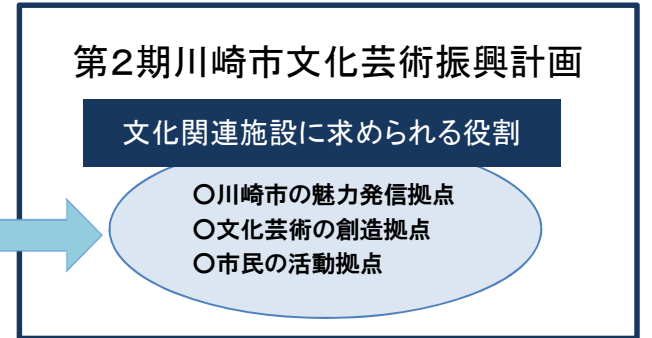
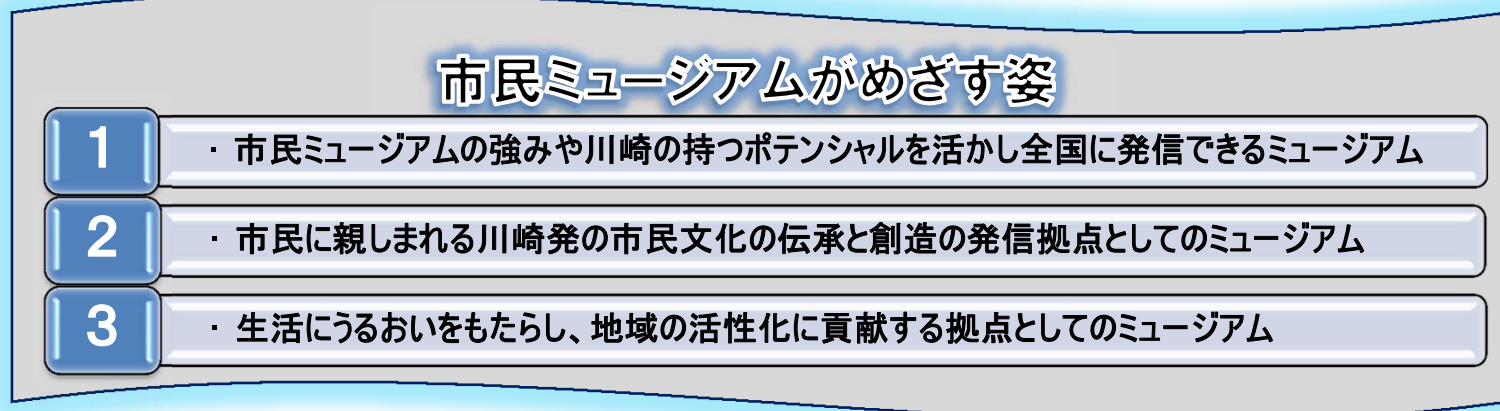
市民・こども局

（平成26年4月23日）

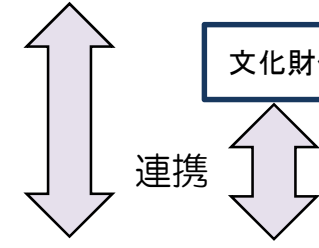
# 川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針の概要

平成17年11月  
市民ミュージアム改革基本計画

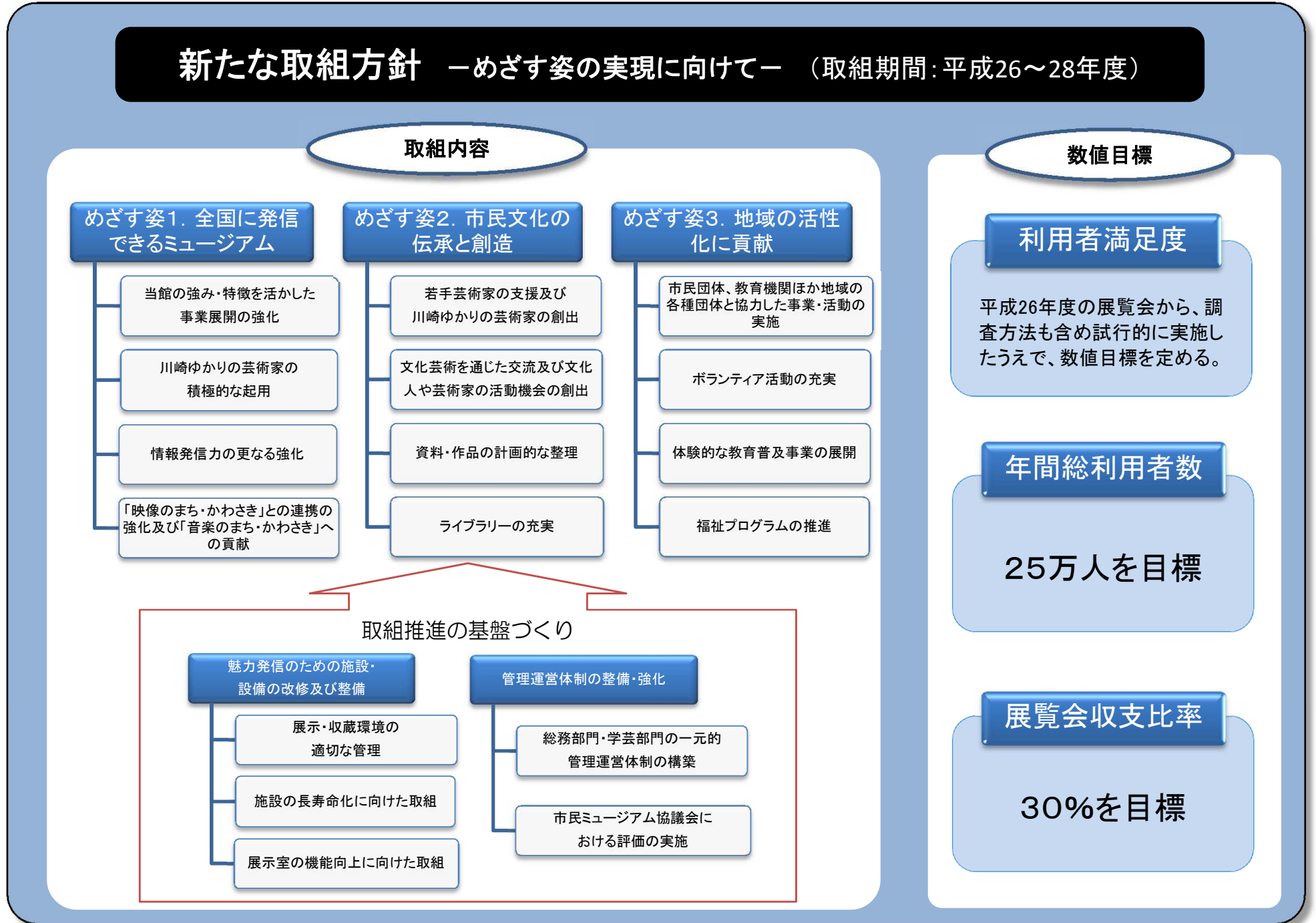
平成23年3月  
市民ミュージアム改革の  
進捗状況と  
今後3年間の取組方針  
取組期間：平成23～25年度



文化財保護活用計画



実現



取組の検証

平成24年4月  
市民ミュージアムの役割

### 成果と課題

主要課題1：時代の変化に対応しながら、市民ミュージアムの強みや、川崎のポテンシャルを活かして発信機能を強化

**主な成果**

- 開館25周年記念特別展として当館の強みや特徴を活かした展覧会を開催
- 博物館常設展示における通史展示の充実
- 川崎ゆかりの芸術家の業績等を発信する展覧会を実施

**主な課題**

- 当館の強みや特徴を活かした魅力ある展覧会の開催等の事業強化
- 川崎ゆかりの芸術家や作品を取り上げる事業の強化

主要課題2：市民文化の伝承と創造、地域連携の推進による地域の活性化など文化行政における役割を明確化

**主な成果**

- より参加しやすいワークショップ、体験プログラム等の教育普及事業の充実
- 高齢者、障害者を対象とした福祉プログラムの開発
- 多彩な分野の文化人や芸術家が構成されたミュージアムサロンの設立

**主な課題**

- 若手芸術家の活躍の場づくりの強化充実
- 豊富な収蔵品を活用した市民還元取組の強化
- 教育普及プログラムの多面的な展開

主要課題3：管理運営体制の整備・強化

**主な成果**

- 学芸業務委託における相互の連携・協力体制の強化
- 即戦力となる人材を公募で確保したことによる事業の充実

**主な課題**

- 総務部門・学芸部門の一元的管理運営体制の構築

主要課題4：施設設備の改修による基盤整備

**主な成果**

- 経済効率・環境配慮の観点重視した空調設備改修工事の実施
- 中長期修繕計画作成による老朽化施設更新の計画化

**主な課題**

- 施設の老朽化による展示及び収蔵環境の悪化を防ぐ緊急的施設整備の実施
- 常設・企画展示室の機能向上を目的とした展示スペース改良工事の検討

主要課題5：適切な目標管理による業務改善

**主な成果**

- 市民ミュージアム協議会による外部評価を実施
- 市民ミュージアム協議会の意見を反映した業務改善

**主な課題**

- 業務改善の結果がより適切に反映される指標(数値目標)の検討
- 利用者満足度の向上

# 川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針

—めざす姿の実現に向けて—

2014（平成 26）年度～2016（平成 28）年度

2014（平成 26）年 3 月

市民・こども局

# 目 次

## I 新たな取組方針の策定にあたって

- 1 新たな取組方針策定の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 新たな取組方針の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 新たな取組方針の取組期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## II 改革の経緯と「3年間の取組方針」の検証

- 1 市民ミュージアム改革の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 「3年間の取組方針」に基づく取組の成果と課題・・・・・・・・ 3

## III 新たな取組方針

- 1 市民ミュージアムの役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 市民ミュージアムがめざす姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 取組内容  
（1）めざす姿の実現に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 8  
（2）取組推進の基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 5 事業評価の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

# I 新たな取組方針の策定にあたって

## 1 新たな取組方針策定の必要性

市民ミュージアムは、平成16年2月の包括外部監査における「民間であれば倒産状態」など経営全般を含めた厳しい指摘を受け、17年に策定した「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」で自らがめざす姿を明確にし、集客力と経営効率の向上を目指して数値目標を設定した。この基本計画に基づく様々な取組を進め、14年度に年間総利用者数が8万5千人、収支比率が2.5%であったところ、23年度には当面の利用者数の目標であった20万人を超え、24年度には17万人（休館を考慮した年間換算では22万人）、収支比率4.3%となり、改革の取組は一定の成果をあげてきたところである。

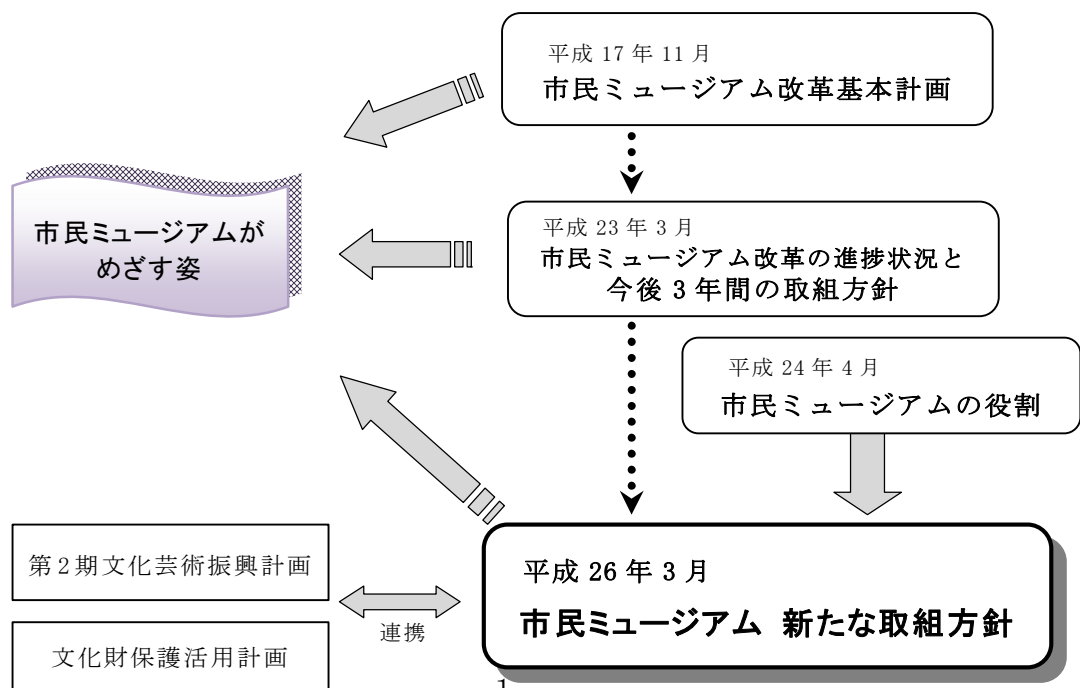
しかしながら、引き続き、取り組まなければならない課題や充実強化すべき取組は依然として残っている状況にある。

一方、博物館、美術館を取り巻く環境は、人々のライフスタイルや価値観が多様化する中、収集・展示という施設の従来の枠組みを超えて、地域づくりや地域の活性化の一翼を担うという役割が求められ、利用者数等の定量的な成果に加え、市民をはじめ利用者のためにどのような楽しみ・学び・憩い・出会い、そして価値を提供できるのか、社会や地域に対してどう貢献できているのかが問われる時代となってきた。

こうしたことから、本市の文化芸術振興施策に総合的かつ計画的に取り組む中で、文化芸術を活かしたまちづくりを推進するため、新たな取組方針を策定する。

## 2 新たな取組方針の位置づけ

新たな取組方針は、これまでの取組の検証と市民ミュージアムの役割を踏まえ、第2期川崎市文化芸術振興計画等の諸計画との連携を図りながら、市民ミュージアムがめざす姿の実現に向けた今後の事業展開の指針として策定する。



### 3 新たな取組方針の取組期間

新たな取組方針の取組期間は、めざす姿の実現に向け、一定の成果をあげることが出来る期間として、また平成23年3月策定の「市民ミュージアム改革の進捗状況と今後3年間の取組方針（以下、「3年間の取組方針」という。）」の取組期間と同様に、2014（平成26）年度から2016（平成28）年度の3か年とする。

2014(平成26)年度から2016(平成28)年度の3か年

## Ⅱ 改革の経緯と「3年間の取組方針」の検証

---

### 1 市民ミュージアム改革の経緯

平成16年 2月 包括外部監査

総利用者数の大幅な減少、低い費用対効果、施設・設備の稼働率の低さということから、「民間であれば倒産状態」など、経営全般を含めて厳しい指摘を受ける。

平成17年11月 「川崎市市民ミュージアム改革基本計画（以下、「改革基本計画」という。）」策定

平成18年度 改革が本格的にスタート

- ① 経営形態を生涯学習財団への委託から市直営に切替え、経営的観点を重視した館長を公募任用する。
- ② 今後の主要課題を明確にする。

平成22年 4月 所管局を教育委員会から市民・こども局へ移管

平成23年 3月 「市民ミュージアム改革の進捗状況と今後3年間の取組方針」策定

平成24年 4月 「川崎市市民ミュージアムの役割」整理

## 2 「3年間の取組方針」に基づく取組の成果と課題

平成23年3月策定の「3年間の取組方針」で整理した5つの主要課題について、取組の成果と課題を整理すると次のとおりである。

### (1) 主要課題1：時代の変化に対応しながら、市民ミュージアムの強み、川崎のポテンシャルを活かして発信機能を強化

#### ア 成果

- ・ 開館25周年である平成25年度に、開館当初から漫画・アニメーションに先駆的に取り組んできた強みを活かした漫画分野の展覧会、川崎ゆかりのアーティストの創出を図るとともに、現代アートに本格的に取り組むという方向性を示した新世代アーティスト展、更には川崎の歴史を辿り未来を展望する川崎の都市形成過程を紹介する展覧会を開催し、川崎を代表する複合文化施設としての当館の存在や強みを改めて発信した。
- ・ 観賞者とのインタラクティブな仕掛けを特色とした国内初公開の映像インスタレーションを紹介する展覧会を開催することで、映像を取り扱うという当館の特徴を活かした。
- ・ 博物館常設展示を平成19年度から通史展示に切り替えていたが、施設の一部改修を図り、不足していた近現代の展示を行ったことで通史展示の充実を図った。
- ・ 川崎ゆかりの芸術家の業績等を発信する展覧会を実施した。
- ・ 展覧会と連携した映画上映、収蔵するビデオの定期上映やイベントの実施等により、映像ホール、ミニホールを活用した事業の充実を図った。
- ・ メディア等に対する積極的な広報活動により、展覧会等の情報が多くの媒体に取り上げられるとともに、ホームページのリニューアルとソーシャル・ネットワークワーキング・サービスであるツイッター、フェイスブックを活用し、発信力の強化を図った。
- ・ 博物館機能、美術館機能のコンセプトを明確にして発信力を強化するための呼称については、「市民ミュージアムの役割」でコンセプトを明確にしたことで発信力の強化には呼称の設定よりも市民ミュージアム自体をより広く発信することが重要であると結論付けた。

#### イ 課題

- ・ 当館の強みや特徴を活かした魅力ある展覧会の開催等の事業の強化
- ・ 川崎ゆかりの芸術家や作品を取り上げる事業の強化
- ・ 映像ホールとミニホールの更なる利活用に向けた取組の強化
- ・ 国内外に向けた当館の発信力の強化

## (2) 主要課題2：市民文化の伝承と創造、地域連携の推進による地域の活性化など文化行政における役割を明確化

### ア 成 果

- ・ 若手現代アート作家による展覧会の開催やワークショップ講師としての起用により、新たな川崎ゆかりとなる芸術家の創出を図った。
- ・ 多彩な分野の文化人や芸術家で構成するミュージアムサロン「BRA-BA（ブラーバ）」の設立により、川崎市の地域資源から生み出される多彩な文化芸術を発信するとともに、文化芸術を通じた交流の場の形成や文化人、芸術家の活動機会の創出、文化的な暮らしの醸成を図るための礎を築いた。
- ・ 大学と連携して市域の前方後円墳の調査や市内石造物の調査を行うとともに、歴史・文化資料の収集や科学的な保存、修復方法等の調査・研究を行った。
- ・ 川崎の歴史を辿り未来を展望する川崎の都市形成過程を紹介する展覧会や二ヶ領用水竣工 400 年記念の展覧会において、川崎の都市としての変遷や二ヶ領用水に関わる調査・研究の成果を発表し、市民への還元を図った。
- ・ 市内中学校と連携し、美術部の中学生を対象とした部活動形式の制作ワークショップを実施したことで、利用の少ない中学生の利用を促すとともに、新たな学校連携策を構築した。
- ・ スクールプログラムの改変や教育機関への広報強化により、市立公立小中学校のみならず、市内の私立学校や特別支援学級等の利用が増加し、スクールプログラムの充実を図った。
- ・ 日本映画大学との協力協定や覚書を締結し、当館の強みである映像分野における次代の担い手支援策を構築した。
- ・ 市民がより積極的に文化芸術活動に参加できるための取組として、地域の団体等との連携事業をはじめ、ボランティア事業、参加型の造形ワークショップ、体験プログラムなどの教育普及事業の充実を図った。
- ・ アトリエを一般開放することで、市民の文化芸術の活動の場の充実と若手版画家の育成支援を図った。
- ・ 誰もが主体的で自由な鑑賞体験を経験できるよう、軽度の認知症患者とその家族または介護者を対象とした高齢者福祉プログラム、視覚障害者と健常者が一緒に参加する障害者福祉プログラムを開発した。
- ・ かわさき市美術展について、公募展としての位置付けの明確化と質の向上を図るとともに、募集告知を早めた制作期間の確保や市内企業の協賛等により、周知拡大と中高生部門の出展要件緩和による応募者数の増加を図った。

### イ 課 題

- ・ 若手芸術家の活躍の場づくりの強化充実
- ・ 新たな川崎ゆかりとなる芸術家の創出に向けた取組の強化
- ・ 収蔵品等の膨大な未整理資料の整理
- ・ 豊富な収蔵品を活用した市民還元の取組の強化
- ・ 教育普及事業の多面的な事業展開の強化



### (3) 主要課題3：管理運営体制の整備・強化

#### ア 成果

- ・ 学芸業務委託における発注者（市）・受注者（生涯学習財団）相互の連携・協力体制の強化を図った。
- ・ 戦略的な企画広報活動の実施や教育普及活動の更なる充実といった重点業務の効率的な推進に向けて、企画広報担当課長、教育普及担当係長ポストに即戦力となる人材を公募で確保したことで、ブランディングの構築や教育普及事業等の充実が図られたなど、一定の成果が得られた。

#### イ 課題

- ・ 組織的な二重構造による弊害の解消に向けた総務部門・学芸部門の一元的管理運営体制の構築

### (4) 主要課題4：施設設備の改修による基盤整備

#### ア 成果

- ・ 展示及び収蔵環境を維持するため、経済効率、環境配慮の観点を重視した空調設備改修工事を実施した。
- ・ 中長期修繕計画作成により老朽化施設更新の計画化を図った。
- ・ レストラン前の緑地帯を整備し、景観の改善を図り、市民開放スペースを確保した。

#### イ 課題

- ・ 施設の老朽化による展示及び収蔵環境の悪化を防ぐ緊急的施設整備の実施
- ・ 常設・企画展示室の機能向上を目的とした展示スペース改良工事の検討

### (5) 主要課題5：適切な目標管理による業務改善

#### ア 成果

- ・ より効果的かつ効率的に事業を実施するため、各事業の実施目標、実施結果、評価を踏まえた今後の取組等を定めた事業評価票を作成し、市民ミュージアム協議会による外部評価制度を導入した。
- ・ 市民ミュージアム協議会の意見を反映した業務改善に取り組んだ。
- ・ 当面の目標であった年間利用者数 20 万人は達成した。4.3%にとどまった収支比率（総歳出に占める総歳入の割合）については、総歳出における固定費が大きく、取組結果が反映されにくいいため、より適切に業務改善結果が反映されるような指標の見直しを行った。

## イ 課題

- ・ 新たな評価指標としての利用者満足度の把握及び向上

## Ⅲ 新たな取組方針

---

### 1 市民ミュージアムの役割

博物館、美術館として、更には、博物館と美術館の機能をあわせ持つ公立の複合文化施設としての「市民ミュージアムの役割」（平成 24 年 4 月策定）を踏まえて、めざす姿の実現を図るものとする。

#### ●市民ミュージアムの役割

##### （1）市民ミュージアムとしての役割

市民ミュージアム自体が地域の一員であることを自覚し、市民ミュージアムが有する多様な収蔵品や蓄積された研究成果、来館者を含むミュージアムに関わる人々をも資源として活用し、博物館・美術館としての専門性に立脚して、国内外の文化や文化をとりまく動向と関わりを持ちながら、広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民文化活動の拠点としての役割を果たします。

さらに、産業や観光を振興し、地域のまつりやイベントなどを通じた地域の活性化を図る拠点施設として情報を発信することで、文化・芸術を活かしたまちづくりに貢献します。

こうした取組が、地域への愛着と誇りを生み、さらにはまちや人々の元気へとつながっていくとともに、新たな交流の場としての市民ミュージアムの価値を高めます。

また、市民ミュージアムの活動を積極的に公開・情報提供しながら、子どもから高齢者、障害者の参加や文化芸術に関連する施設・団体等との連携を図って、さまざまな市民が文化芸術に触れる、創造する機会を創出します。

##### （2）博物館としての役割

川崎という地域に根ざし、川崎の歴史・伝統・文化に関する情報を継続的に収集・調査・研究し、その成果を市民にわかりやすく伝えることで、市民が地域への関心や愛着を持ち、さらには市民一人ひとりがよりよい川崎（地域）づくりや川崎（地域）の将来を考える機会を提供します。

また、時間とともに過去になっていく現在の川崎を中心とした情報を記録・分析し、これまでの調査研究の成果をあわせて確実に将来に向けて継承する役割を担います。

さらに、京浜工業地帯の中核として発展してきた地域の特性を踏まえ、川崎市の近現代史・産業関連の歴史と先進的な取組を続ける現在の都市川崎を広く国内外に発信する活動を行います。

##### （3）美術館としての役割

激動する時代の中で、新しい表現技法や芸術的視点を複合的にとらえながら、現代に

直接つながる 20 世紀後半も含めた同時代の美術について、調査・研究・収集・展示等の活動を進め、現代を捉え、表現し、問う現代美術の可能性を広げます。

また、川崎にゆかりのある芸術作品・作家を紹介する美術館としての活動を行ない、その成果を市民と共有します。

さらに、主に若年層への芸術活動への支援を通して文化都市川崎の裾野を広げるとともに、作品に触れる、参加するなどの手法も取り入れながら、すべての人々に芸術の楽しさや新たな可能性を発信し、市民ミュージアムと都市川崎の魅力を向上させます。

## 2 市民ミュージアムがめざす姿

3 年間の取組の検証結果及び市民ミュージアムの役割を踏まえ、これまでの取組の継続性を担保しつつ、課題に適切に対応し、更なる魅力向上を図るため、第 2 期川崎市文化芸術振興計画に定める文化関連施設に求められる役割（川崎市の魅力発信拠点、文化芸術の創造拠点、市民の活動拠点）を踏まえ、「3 年間の取組方針」で示した市民ミュージアムがめざす姿を継続する。

### めざす姿 1

市民ミュージアムの強みや川崎の持つポテンシャルを活かし  
全国に発信できるミュージアム

### めざす姿 2

市民に親しまれる川崎発の市民文化の伝承と創造の発信拠点としての  
ミュージアム

### めざす姿 3

生活にうるおいをもたらし、地域の活性化に貢献する拠点としての  
ミュージアム

### 3 取組内容

検証結果で明らかになった課題に対応し、めざす姿の実現を図るために、次の取組を推進するとともに、その取組の推進のための基盤の向上を図る。

#### (1) めざす姿の実現に向けた取組

##### ア めざす姿1：市民ミュージアムの強みや川崎の持つポテンシャルを活かし全国に発信できるミュージアム

市民ミュージアムは、博物館と美術館の機能をあわせ持つ公立の複合文化施設という特徴を持ち、開館以来、美術館部門では、特に写真や映画、ポスター、漫画など、複製技術やメディアにより広まった芸術領域を扱い、博物館部門では、川崎に関連する考古・歴史・民俗資料を収集・展示している。

また本市は、多摩川に沿って南北に細長い地形を有し、江戸時代には東海道や大山街道などの街道沿いに街並みが形成され、二ヶ領用水が開削された。明治末から大正・昭和にかけては、市内に大小様々な工場が建設され、日本の製造業を牽引してきた。こうした経緯から、市内には地域の生活に根ざした数多くの伝統文化や産業遺産が現在に継承され、様々な分野の芸術家も多数在住するなど、豊かな文化資源を有している。

こうした市民ミュージアムの特徴や市内の文化資源を活かし、展覧会をはじめ独自性の高い活動を行い、市民ミュージアム、更には川崎の魅力を国内外に発信していく。

取組事項	取組の概要・方向性
当館の強み・特徴を活かした事業展開の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・漫画・アニメ、映像、写真といった当館の強みや特徴を活かした展覧会を開催する。</li><li>・25周年を機に示した、現代アートへの取組の本格化を図る。</li><li>・川崎の歴史・伝統・文化に関する情報を継続的に収集・調査・研究し、その成果を市民にわかりやすく伝える事業を展開する。</li><li>・講演会等の開催や定期的なビデオ上映の実施等により、映像ホールとミニホールの更なる利活用を図る。</li><li>・博物館と美術館の機能をあわせ持つ特徴を活かし、両部門がより連携した事業を展開する。</li></ul>
川崎ゆかりの芸術家の積極的な起用	<ul style="list-style-type: none"><li>・川崎ゆかりの芸術家の展覧会やアートギャラリーでの展示を行うとともに、ワークショップなどで積極的に起用する。</li></ul>

情報発信力の更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービスであるツイッター、フェイスブックなどを効果的に活用し、情報発信力を強化する。</li> </ul>
「映像のまち・かわさき」との連携の強化及び「音楽のまち・かわさき」への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当館の映像施設を活用した毎日映画コンクール関連上映の開催や日本映画大学との連携による映像分野における次代の担い手支援等により、「映像のまち・かわさき」との連携を強化する。</li> <li>・当館の施設を活用した音楽イベントの開催等により、「音楽のまち・かわさき」の推進に貢献する。</li> </ul>

## イ めざす姿2：市民に親しまれる川崎発の市民文化の伝承と創造の発信拠点としてのミュージアム

文化資源は、伝統的に受け継がれてきたものや芸術作品として創造されたものなど、多様性をもって地域に存在しているものの、これらは必ずしも将来に向かって安定した環境になかったり、多くの人々がその文化的な価値を享受しにくい場合がある。

このような文化資源については、博物館、美術館としての専門性に立脚して、社会的、文化的に貴重な資料等を収集・整理・保管するとともに、調査研究によりその価値を高め、また蓄積された成果を分かりやすい形で市民に公開していくことが必要である。

こうしたことを踏まえ、市民の文化芸術活動の水準向上とすそ野の拡大を図るとともに、新たな市民文化の醸成に寄与する。

取組事項	取組の概要・方向性
若手芸術家の支援及び川崎ゆかりの芸術家の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手芸術家を起用した展覧会を定期的で開催する。</li> <li>・現在活躍中の芸術家などを起用したワークショップの開催や版画アトリエ一般開放の指導員起用など、活動拠点や発表の機会を提供することで、本市出身や本市での活動のほか、当館での起用等も含めた広い意味での川崎ゆかりを創出する。</li> </ul>

文化芸術を通じた交流及び文化人や芸術家の活動機会の創出	・ミュージアムサロン「BRA・BA（ブラーバ）」の活動により、川崎市の地域資源から生み出される多彩な文化・芸術を発信するとともに、文化芸術を通じた交流の場の形成、文化人や芸術家の活動機会の創出、文化的な暮らしの醸成を図る。
資料・作品の計画的な整備	・収蔵資料、作品について、データベースの整備と公開に向けた取組を行うとともに、計画的な修復を図る。
ライブラリーの充実	・市民が映像文化に触れることや調査、学習等に資するために、ライブラリーの開架書籍や映像資料等の充実を図る。

### ウ めざす姿3：生活にうるおいをもたらし、地域の活性化に貢献する拠点としてのミュージアム

文化芸術は、人々の心にうるおいと安らぎを与え、感性を豊かにし、生きる喜びをもたらし、今日では人間らしく豊かに暮らすためには必要不可欠なものとなり、創造的で継続的に発展する都市の源ともなっている。

文化芸術を継承・発展させ、新たな文化芸術活動の促進を図るための拠点としての市民ミュージアムが果たす役割は大きく、市民が広く文化芸術を享受できるよう「展示」以外の教育的活動の充実は、今後より一層重要となることから、市民ミュージアムの魅力形成と発信にも貢献しながら、様々な取組を展開していく必要がある。

取組事項	取組の概要・方向性
市民団体、教育機関ほか地域の各種団体と協力した事業・活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内公私立小中学校を中心に教育機関からの学校見学の受入、出前授業、学校連携展等の開催を継続する。</li> <li>・市内外の大学からの学芸員実習の受入、インターンの受入など、市民ミュージアムとしての専門性を活かし、専門分野の教育へ寄与する。</li> <li>・地域や市内企業等との連携を図ることで、地域の活性化に貢献するとともに、市民ミュージアムの魅力発信につなげる。</li> </ul>
ボランティア活動の充実	・ボランティア活動参加者数の充実を図るとともに、活動の活性化に向けた取組を強化する。

体験的な教育普及事業の展開	・アートツールキャラバンなどの誰でも参加できる造形遊びから、中・上級者向けの版画アトリエ一般開放など、幅広い文化芸術活動に対応した教育普及事業を拡充し、展開する。
福祉プログラムの推進	・誰もが主体的で自由な鑑賞体験を経験できるよう、収蔵品の活用による対話型鑑賞の実施など、参加者同士のコミュニケーションを重視した福祉プログラムの充実を図る。

## (2) 取組推進の基盤づくり

### ア 魅力発信のための施設・設備の改修及び整備

市民ミュージアムは昭和 63 年に開館してから、既に 25 年あまり経過しており、各設備等の老朽化が進んでいる。今後、修繕・更新の優先度や予算の平準化等を考慮した「中長期修繕計画」による修繕・更新工事を計画的に推進するとともに、緊急的に必要な修繕については、その都度適切な対応を図る。

また、市民ミュージアムとしてめざす姿の実現に向けて、展示場改修の取組を行う。

取組事項	取組の概要・方向性
展示・収蔵環境の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温湿度管理の適正化を図るための空調改修工事の実施、施行後の展示・収蔵環境の適正な維持管理を図る。</li> <li>・雨漏りなどの風水害被害未然防止を図る。</li> </ul>
施設の長寿命化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像ホール音響設備、屋上防水・壁面等の改修に向けた取組を行う。</li> <li>・川崎版 P R E 戦略に基づく長期修繕計画を更新する。</li> </ul>
展示室の機能向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・替えられない展示環境や柔軟性に欠ける展示環境の改善に向け、常設展示内容の見直しも含めた展示場改修の取組を図る。</li> </ul>

### イ 管理運営体制の整備・強化

魅力向上に向けた取組を効果的に推進し、めざす姿を着実に実現していくために、管理運営体制の整備と事業評価の強化を図る。

取組事項	取組の概要・方向性
総務部門・学芸部門の一元的管理運営体制の構築	・更なる魅力形成と向上を図るため、基幹業務である総務・企画・教育普及業務（直営）と学芸業務（委託）を一体的に行い、権限と責任を明確にした管理運営体制の構築と運営の効率化をめざし、指定管理者制度導入の取組を推進する。
市民ミュージアム協議会における評価の実施	・市民ミュージアム協議会における事業評価を引き続き行い、結果を公表する。

#### 4 数値目標

めざす姿の実現に向けた取組の推進にあたり、取組結果の把握と客観的評価のための一つの手段として数値目標を設定する。

従来、数値目標として年間総利用者数及び収支比率といった定量的視点からの評価項目を設定していたが、博物館、美術館の担う役割、果たす使命として、利用者にとどのような価値や満足感を提供できたのかが重要なことから、利用者の満足度という定性的視点からの評価指標の導入を図る。

なお、年間総利用者数と収支比率についても引き続き数値目標とするが、収支比率については取組結果がより適切に反映される指標として、展覧会における収支比率を数値目標とする。

##### （１）利用者満足度

定性的視点からの評価も博物館、美術館の役割として重要であるため、新たに利用者の満足度について評価項目とし、平成 26 年度の展覧会から、調査方法も含め試行的に実施したうえで、数値目標を定める。

##### （２）年間総利用者数

従前は、年間 30 万人（これまでの最高であった開館時の実績から設定）を目標としていたが、「3 年間の取組方針」では、平成 23～25 年度の 3 年間を目途に年間 20 万人を当面の目標とした。実績として、平成 23 年度は約 21 万人、24 年度は約 17 万人であったものの、86 日間の休館期間を考慮した年間換算では約 22 万人と、その目標を達成した。

こうした実績等を踏まえ、取組期間中の年間総利用者数は 25 万人を目標値とする。

**年間総利用者数 : 25万人を目標**



### (3) 展覧会収支比率

従前は、館運営に関わる収支比率 8%（他都市の類似施設との比較から設定）を目標としていたが、この比率は総歳出と総歳入の割合であり、分母である総歳出に占める施設維持管理費や人件費等の固定費が大きいため、事業収入が比率に与える影響が小さい。そのため、取組結果がより適切に反映される指標として次の算定式により算出した展覧会収支比率を新たな数値目標とし、過去の平均値（22.3%）、3年間の取組方針実施期間中の最高値（平成 23 年度の 26.2%）及び平均値（17.9%）を踏まえ、30%を目標値とする。

**展覧会収支比率 : 30%を目標**

$$\cdot \text{展覧会収支比率} = \text{企画展収入} \div \text{企画展事業費} \times 100$$

対象展覧会：すべての企画展（入場料の有料・無料を問わない）

企画展収入：入場料

（関連イベント参加費、図録売上、外部補助金等は含まない。）

企画展事業費：作家謝礼、輸送・造作費、関連イベント費、物品購入費、準備旅費、広報費

（人件費、監視費用等は含まない。）

## 5 事業評価の実施

めざす姿の実現に向けた取組を着実に進めるための評価は、川崎市市民ミュージアム条例に設置根拠をもつ川崎市市民ミュージアム協議会（以下、「協議会」という。）において実施する。

協議会での事業評価は、それまでの運営、活動評価を当館の資産として継承しながら評価を実施し、「博物館法」第9条や「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」第4条の趣旨を踏まえつつ、館運営や各事業の目標、課題及び成果を明確にして関係者と共有するとともに、その内容に対する評価や改善点などをもとに活動の水準を高めて、市民ミュージアムの魅力向上を図ることを目的とし、次の基本的な考え方によって実施していく。

- (1) P D C A サイクルによる評価を行い、評価結果を次年度の取組内容に反映させる。
- (2) 館運営の指針である「新たな取組方針」に基づく事業を中心とした全体的な評価とともに、より実態に即した評価を得るために重点評価事業を設定して行う。
- (3) 一次評価、二次評価の2段階評価とし、一次評価を館職員による内部評価（自己点検）、二次評価を市民ミュージアム協議会による外部評価として実施する。
- (4) 評価結果を館内で共有するとともに、公表することで透明性の高い館運営につなげる。